Information 03

三陸道に新設の「道の駅」名称募集

「道の駅」は平成28年度に建設、29年度に開設する計画。施設内には、特産品の販売コーナー、レストランやコンビニなどを併設する予定です。

【記入事項】❶「道の駅」の名称（『道の駅○○○○○（ふりがな）』）❷名称の理由❸郵便番号、住所❹氏名（ふりがな）❺年齢❻性別❼電話番号

【応募方法】商工観光課または各総合支所に備え付けの応募申込書に必要事項を記入し、持参、郵送（当日消印有効）、ファクシミリ、電子メールのいずれかで提出してください。電子メールの場合は、件名に「道の駅名称応募」と明記してください

【注意事項】❶応募は一人1点❷自作かつ未発表のもので、第三者が持つ著作権などの権利を侵害しないもの❸著作権など一切の権利は登米市に帰属

【応募期限】平成27年6月17日（必着）

【選考】最優秀賞1点を名称の採用作品とし、優秀賞2作品を選考します。最優秀賞、優秀賞受賞者には副賞を贈呈します。※受賞作品が複数の場合は抽選となります

【応募先・問い合わせ】
産業経済部商工観光課
☎0220(34)2734
✉ syokokanko@city.tome.miyagi.jp

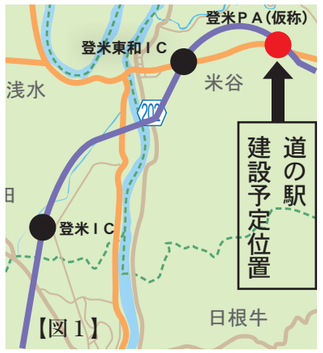

【図1】

三陸自動車道の（仮称）登米パーキングエリア（PA）に隣接して建設する「道の駅」の名称を募集します。募集する「道の駅」の名称は、登米市を全国にアピールし末永く愛され親しまれるものとします。採用された「道の駅」の名称は登米PAの名称としても使用される予定です。

「道の駅」イメージ図

登米PAは、三陸自動車道の登米東和インターチェンジ（IC）から（仮称）志津川IC側約2キロの場所（登米市東和町米谷字福平地内）に整備が進められています【図1】。

Information 04

市公用車に広告を掲載しませんか

平成27年8月から市公用車への広告掲載希望者を募集します。皆さんのお店や会社の走る広告塔として活用してみませんか。

【対象者】市内の事業所や事務所、店舗を持つ個人、法人

【広告掲載車両】三菱ミニキャブ2台（月平均走行距離約1500キロメートル、年間稼働日数約250日）

【申込受付期間】平成27年5月25日（月）～6月26日（金）

【申し込み方法】申込書に必要事項を記入の上、郵送またはご持参ください（郵送の場合は「公用車広告掲載申し込み」と記載してください）

【申し込み・問い合わせ】
総務部総務課（財産係）
☎0220(22)2091

■広告掲載車両イメージ

■広告内容

広告サイズおよび掲載場所	掲載方法	掲載期間	広告掲載料
○1台につき3枠 縦30センチ×横50センチサイズを3枠（車両側面ドア、車両後部に貼り付け） ※広告内容に「登米市有料広告」の表示をすること（サイズ縦3センチ×横24センチ以上）	マグネットやラッピングフィルム、カッティングシートなどの容易に剥がれる素材を貼り付けるものとします ※車体への直接塗装はできません	1年間 （平成27年8月～平成28年7月末）	1台当たり 4千円／月 （年額4万8千円） ※広告の製作費、車両への貼り付け、撤去費用は広告主の負担となります

※募集についての詳しい内容や必要書類などは、市ホームページをご覧ください

Information 05

10月から子ども医療費助成開始

平成27年10月1日から、乳幼児医療費助成の対象範囲を拡大し「子ども医療費助成」として実施します。

これまで、小学生未満は入・通院、小・中学生は入院を対象に助成していましたが「子ども医療費助成」では、所得制限を設けず入・通院ともに中学生までを対象に助成します。医療機関の窓口に「子ども医療費受給資格者証」を提示することで、医療費一部負担金が不要になります。

申請が必要な人には、6月初旬に案内通知と登録申請書を送付しますので、忘れずに手続きしてください。

【申請が必要な人】小・中学生の保護者、小学生未満で乳幼児医療費を受給していない保護者

【申請が不要な人】現在、乳幼児医療費を受給している人（受給資格者証は期限まで使用できます）、生活保護を受けている人

【対象医療費】入・通院医療費の自己負担額

※入院時の食事療養費や保険対象外の治療代などは対象外となります

【問い合わせ】
市民生活部国保年金課
☎0220(58)2166

Information 06

市制施行10周年記念式典を開催

合併から10周年を迎えた本市。市民の皆さんと共に、これまでの歩みを振り返り、郷土愛を育み、さらなる発展・飛躍に向けた契機とするため、記念式典を開催します。市民歌の披露などを実施しますので、皆さんのご来場をお待ちしています。ただし、満席の場合には、入場を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

【日時】平成27年6月6日（土）午後1時30分から

【場所】登米祝祭劇場　大ホール

【式典内容】❶記念公演「米山丸山太鼓」❷感謝状贈呈❸映像上映「映像で振り返る登米市の10年」❹市民歌披露（市内合唱団体）指揮者：小山和彦（かずひこ）氏（登米市市民歌制定委員会委員長）伴奏者：及川浩治（こうじ）氏（ピアニスト、登米市迫町出身）

【問い合わせ】総務部市長公室
☎0220(22)2090

Information 07

児童手当・子育て給付金手続き忘れずに

【児童手当現況届】現況届は、児童手当の受給継続を決定する大切な手続きです。対象者には、個別に案内を送付しますので、受付期間中に必ず提出してください

【子育て世帯臨時特例給付金】児童手当現況届の裏面が給付金の申請書になっていますので、併せて申請してください。

公務員は、勤務先から配布された申請書で、平成27年5月31日に住民登録のある市区町村へ申請してください

【手続きに必要なもの】❶現況届・給付金申請書❷印鑑❸受給者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入者だけ）

▼受給者または配偶者が、平成27年1月1日以降に登米市へ転入した場合は「平成27年度児童手当用所得証明書」が必要となります

【受付期間】
○現況届：6月1日から6月30日まで
○給付金申請：6月1日から10月30日まで

【問い合わせ】
福祉事務所子育て支援課（児童福祉係）
☎0220(58)5562

Information 08

あの日を忘れず　防災訓練開催

本年度の市総合防災訓練は、中田町内自主防災組織の防災力向上を主に開催します。初動活動対応訓練のほか、一般参加者を対象とした消火訓練や応急救護訓練、指定避難所運営訓練などを実施します。そのほか、展示・体験コーナーもありますので、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

また、訓練の様子をH@！FM（はっとエフエム）で生中継しますので、ぜひお聴きください。

【日時】平成27年6月7日（日）午前9時～11時

【場所】市消防防災センター（駐車場は、登米祝祭劇場駐車場を利用ください）

【問い合わせ】
総務部防災課
☎0220(22)2130